

平成26年11月13日

会 議 概 要

審議会等の名称		市川市市政戦略会議	
開催日時		平成26年11月11日（火） 16時00分 ～ 18時00分	
開催場所		市役所本庁舎5階 理事者控室	
出席者	委員	会長：齊藤 壽彦・副会長：中台 洋・秋葉 克己・一條 千弦・白井 一美・立川 和子・ハリス 貴子・松井 幾子・松永 哲也・松本 浩和・湯浅 健弘・若菜 泰裕	
	所管課	谷内企画部次長、荒井行財政改革推進課長、他 行財政改革推進課職員4名	
	関係課		
議題及び会議の概要		公開・非公開の別	非公開の場合の理由
第1号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」 (1)本市の行財政改革に関する検証について		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数		0 人	
閲覧・交付資料		<ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】「本市の行財政改革に関する検証について」説明資料及び質問事項への回答 ・【資料2】「本市の行財政改革に関する検証について」説明資料(使用料の見直し) 	
特記事項			
所管課		企画部 行財政改革推進課 (内線：2328)	

平成 26 年度 第 6 回市川市市政戦略会議

1.開催日時：平成 26 年 11 月 11 日（火）午後 4 時 00 分から午後 6 時 00 分

2.場 所：市川市役所本庁舎 5 階 理事者控室

3.出席者：（敬称略、50 音順）

会 長 齊藤 壽彦

副 会 長 中台 洋

委 員 秋葉 克己・一條 千弦・白井 一美・立川 和子・ハリス 貴子・

松井 幾子・松永 哲也・松本 浩和・湯浅 健弘・若菜 泰裕

欠 席 牛山 久仁彦 ・ 小林 航 ・ 新田 英理子

荒井 俊行 （企画部行財政改革推進課長）

中村 和志 （企画部行財政改革推進課主幹）

佐藤 靖彦 （企画部行財政改革推進課主査）

松本 彦 （企画部行財政改革推進課主任）

村上 万里子（企画部行財政改革推進課主任）

4.議題 ： 第 1 号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(1) 本市の行財政改革に関する検証について

【午後 4 時 00 分 開会】

議題 第 1 号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(1) 本市の行財政改革に関する検証について

※会議に先立って、会議の公開の決定がなされた。

○齊藤会長

それでは、会議を開催する。前回、事務局から財政状況やこれまでの行財政改革の取り組みについて説明してもらったが、今回より市長からの諮問事項について、審議を行うことになる。諮問事項の審議を行う前に前回会議での質問事項のうち、次回会議に持ち越した内容について、事務局から説明をお願いしたい。

○中村行財政改革推進課主幹

(質問事項について、資料1を用いて説明。)

○齊藤会長

それでは、これから具体的な諮問事項に入りたいと思う。今回の本市の行財政改革の検証は、これまで大久保市長が就任して以来、5年間で改革した項目について、具体的に評価、検証していくことを考えている。そこで会長、副会長と事務局で協議を行って、いくつかの特徴的な行財政改革をピックアップした。第6回の市政戦略会議では、事務局からそれぞれの項目について、説明をしてもらい、説明と応答に時間をかけて、それぞれの項目について、しっかりと理解していきたい。その上で次回の会議で項目ごとの評価を皆さんからお聞きしたいと思う。その前提として、評価、検証にあたっては、行財政改革とはどういうものかを認識するのが重要であると思うので、事務局から説明をお願いする。

○松本行財政改革推進課主任

(行財政改革について、資料1を用いて説明。)

○齊藤会長

ただ今事務局の方から、行財政改革というものは単なる経費削減が目的ではなく、新たな行政サービスを提供するために効率的に執行するものであるということで説明があったが、何か質問はないか。

○湯浅委員

2頁の行政運営サイクルで、魅力あるまちづくりをやるということであるが、単に人口を確保するだけでなく、お金持ちの確保が必要である。たとえば、極論だが、一軒の家を建てる場合に、最低50坪なければ建てられないなどの、お金持ちを確保するような施策を取ればいいのか。

○松本行財政改革推進課主任

実際、第2期の戦略会議の委員からも、同様の意見は出ている。今後市川市を担っていただけるような方にできるかぎり来ていただく為には、上手に投資をしていかなければならないというお話も頂いた。

○中台副会長

改革は、廃止や、有料化などといった簡単な話ではない。有料化すれば使いづらくなり、市民サービスが低下して、住みづらくなってしまう。だが、経費の削減はしていかなければ

ばならない。たとえば、都内には貸会議室がたくさんあるが、市川市には貸会議室がないので、企業に高額なお金で貸し、市民の皆さんには負担をかけないようにするなど、既存のもの有効活用が重要である。老朽化により、建て直すお金が必要であれば、今ある全ての建物の情報を把握した上で、一番効率の良い形を考える必要がある。今あるものを有効活用し、住んでいる人も、商売をする人も、皆それぞれがWin-Winの関係になれば、お金持ちも住むようになるだろうし、商売がしやすくなれば企業もここで商売をするようになる。行徳などは、今は土地も家賃も中途半端に高い。起業する人が商売しづらい。

○松本委員

最近近所のお菓子屋さんで話をしていたら、そのお菓子屋さんの知り合いがIT系の企業であり、なかなか市川ではやりづらいということで、千葉市に行ってしまった。ITであれば小さなオフィス一つあればできるし、市川市内で起業しやすい環境を整えていくという改善の余地もあると思った。

○齊藤会長

この会議でいろいろと要望、アイデアを出し、魅力のある答申を出せばいいと思って。次の議題の公共施設の経営効率化について、事務局の説明をお願いしたい。

○松本行財政改革推進課主任

(公共施設の経営効率化について、資料1を用いて説明。)

○齊藤会長

公共施設マネジメントが必要であり、具体的な事例として菅平高原いちかわ村の廃止の件を取り上げた。何か質問はないか。

○秋葉委員

菅平高原いちかわ村を廃止して、その後、市民から何か意見はあったか。

○松本行財政改革推進課主任

大きな意見はいただけていないと思う。22年度に対応方針を決めて、25年度末までに廃止するまで期間があったので、利用されているスポーツ団体の方などに、ご説明を差し上げ、ご理解を頂いていたと認識している。

○齊藤会長

耐用年数が来ている建物が多いということについてだが、民間であれば減価償却、財務であれば資本金組み入れで、更新については対策を立てているのだが、市の場合はそういったことはしないのか。

○荒井行財政改革推進課長

市の会計は、民間の企業とは違い、減価償却という概念がない。建てたら、一年度限りの建設費の多額の支出が出る。本来であれば減価償却費相当を毎年積み立て、施設の改修経費等の将来的なものに充てていくのが一番いいと思うが、積み立てが財政上厳しい。積み立てがあれば計画的に修繕したり、延命化を図るなどの対策ができたと考える。

○一條委員

一般的に他の市でやっているような指定管理やPFIみたいなものは市川市では導入されているのか。

○松本行財政改革推進課主任

簡単に説明すると、指定管理者制度は、民間の活力を活かして施設を運営するという制度である。市川市では文化会館や、保育園、放課後保育クラブ等に、指定管理者制度を活用している。PFIとは、民間の活力を利用して、民間の資金調達で、施設を設置し運営するという制度で、市川市では、行徳支所の近くの市川市立第七中学校の施設などと、クリーンセンターの余熱利用施設で導入されている。

○一條委員

PFIは経費削減を主な目的として導入していると思うが、効果について、測定やモニタリング等はしているのか。効果はあったのか、なかったのか、その点を教えてほしい。

○松本行財政改革推進課主任

制度としてモニタリングはある。今手元に資料がないので、次回までに財政効果などの資料を提示したいと思う。

○湯浅委員

菅平高原いちかわ村について、私自身こういう施設があるということ、バスツアーの案内をみるまでは全く知らなかった。一般の市民の方は、ご存知なかった方が多いのではないかと。やはり、PRをもう少しするべきだったんじゃないかと思っている。これを廃止したことは、正しい選択だったと思う。

○齊藤会長

それでは、次に使用料の見直しについて、事務局に説明をお願いしたい。

○中村行財政改革推進課主幹

(使用料の見直しについて、資料2を用いて説明。)

○齊藤会長

ただ今、資料2に基づいて説明を頂いたが、ご質問があればお受けしたいと思う。

○松永委員

算定方法について、お聞きしたいのだが、たとえば公民館の1平米当たり、1時間あたりの原価を計算するときに、公民館の稼働率みたいな概念は勘案されているのか。たとえば、公民館を1日8時間として、年間平均で、4時間しか使っていないとすると、8時間で計算したときの1時間あたりの費用というのは、本当であれば、稼働率が50パーセントしかないもので、倍かかることになる。実際その稼働率を計算して、コストは計算されているのか。

○中村行財政改革推進課主幹

今回の改定では、稼働率は考慮していない。

○中台副会長

フルで使って、このコストということになる。今いったように、2割しか使われていないんだったら、要するに5倍の経費がかかるということである。

○松本行財政改革推進課主任

管理運営費そのものは、元々かかっている金額なので、稼働率とは影響しない。資料2の「平成26年度使用料見直しの検討結果」「3.見直しのポイント」「②積算方法の変更」の①の表が、公民館などに該当するが、今、松永委員の言われる稼働率は、この年間利用可

能時間を稼働している時間に変えれば、合致するものになると思う。そのような観点は、市政戦略会議などで答申をいただいたが、今回の改正では、年間可能利用時間で算定をしている。

○中台副会長

人件費は、固定経費でかかっているわけであるが、それに稼働は関係ないということか。

○松本行財政改革推進課主任

実際にかかっている経費を管理運営費として計上しているので、例えば公民館で5部屋あったとして、全く稼働していなければ、完全に無駄な人件費が発生するとは思いますが、1人1部屋に張り付いて運営をしているわけではない。施設全体として確かに稼働率が低ければ、その分だけ無駄なコストというものはあると思うが、人件費を含めた実際にかかった経費を元にして、算定基準は計算をしている。

○齊藤会長

料金の例もあるが、一つの方法として稼働率を上げるということがある。

○中台副会長

関連して、たとえばさっきのクリーンスパに、たまに行くが、全然混んでいない。へんにけちけちしてやると、結局使いづらくて、稼働率も下がるだろうし、使う側の利便性を高めれば、高くても行くと思う。例えば施設を統合するなどのアイデアが出たとして、それを進めていける可能性は、あるのか。今、商工会議所の前に勤労福祉センターがあって、駐車場をお互いばらばらに使っているが、建替えるのであれば、統合するなども考えられる。

○荒井行財政改革推進課長

公共施設も、高齢者が増え、人口構成が変化していくということもあり、施設の用途自体も、複合化も含めて、見直しをしていかなければならないと思っている。さきほど、稼働率のお話があったが、稼働率が悪い公民館等の施設においては、今まで利用できなかった市外の方も、利用できるような形にすることによって、稼働率をあげ、また在勤、在住、在学の方については、利益者負担を50%としているが、市外の方は、市税を納めていただいているので、100%のフルコストで負担していただくことにより、収入をあげていくという方策も考えている。

○齊藤会長

先ほど、配られた資料2「平成26年度使用料見直しの検討結果」において、管理運営費の負担割合が、利用者が50%、公費が50%とあるが、これはどこで決めたのか。

○中村行財政改革推進課主幹

負担割合が決められており、全面的に公費負担するもの、大部分が公費負担するもの、公費と受益者が負担するもの、大部分を受益者が負担するもの、全面的に受益者が負担するものという5種類に分かれている。今回の公民館については、公費と受益者で負担するものということになっている。全市民が対象で、必要に応じて利用でき、広く地域において、健康の増進や文化的、生活に寄与するサービスとして、また或いは民間とは競合性のあるサービスがあるものとして、公民館や貸館施設は受益者負担率が50%としている。全面的に公費負担するものとしては、全市民が対象である道路、公園、図書館は受益者負担率0%となっている。大部分を公費を負担するものとしては、全市民が対象であるが、利用が特定されるサービスとして、斎場などの火葬炉の利用が、受益者負担率が25%であり、

大部分を受益者が負担するものとして、一部の市民が対象であって、利用が特定されるサービスとして、幼稚園、高齢者の福祉住宅は、受益者負担率75%となっている。全面的に受益者が負担するものとしては、特定の市民が対象であり、利用も特定されるものとして、霊園の墓地、下水道使用料、市営住宅は、受益者負担率が100%となる。

○一條委員

資料2の「平成26年度使用料見直しの検討結果」「(1) 現状」の管理運営費の負担割合(実際)の円グラフで、今は利用者の使用割合は、管理運営費に対して7%となっているが、利用料金を見直すと利用者の負担割合はあがるのか。

○中村行財政改革推進課主幹

27年の10月以降、1年間は上げ幅を2分の1に制限する経過措置を設けているが、最終的には負担割合が17%程度まで上昇し、おおよそ2億円程度の増収を見込んでいる。

○一條委員

利用料金をあげたことによる利用者の減少は考慮されているのか。

○中村行財政改革推進課主幹

同数の利用者が使ったものということを想定している。

○荒井行財政改革推進課長

利用者の動向の見込みがないため、決算実績で新しい料金体系に基づいて積算している。

○齊藤会長

それでは、最後の項目の定員適正化について、事務局の説明をお願いします。

○松本行財政改革推進課主任

(定員適正化について、資料2を用いて説明。)

○齊藤会長

ただ今の定員の適正化に関する問題について、質問のある方は挙手をお願いしたい。

○松永委員

県内の他市でも職員数の定数の削減をしているが、その中でも結構な数を減らしている努力に敬意を評したいと思う。その一方で、どうしても人件費全体で見ると、定数だけではなく、単価も気になる。県のホームページを見たが、市川市は、職員の給料のレベルが高く、国を100とするラスパイレス指数だと、103.8になる。これは県内で、3番目、全国でも6番目の高さであり、地域手当の補正後は県内で6番目に下がるが、それでも上位である。一般行政職だけが高いのかと思ったが、技能労務職も国の公表基準だと、県内で一番高い。政令指定都市で、ラスパイレス指数が、101.3、千葉市が100.8なので、政令指定都市の千葉市と比べて市川市の生活費がそんなに高いのかと気になる。仮にラスパイレス指数103.8が、100.0になると、24年度の当初予算ベースで、10億5千万円くらい人件費が減る。財政調整基金が20億減っているのだから、その半分くらいは賄える。先ほど、公共施設の値上げの話があったが、この効果は、利用者数が変わらなければ、2億円くらいと伺っているのだから、人件費の方がかなり効果が大きい気がしている。過去に職員の給与レベルについて、行革でどういう議論があったのか、また公共施設の料金を上げ、市民の方にそれなりのご負担を強いる中で、事務局として、ラスパイレス指数103.8という全国トップレベ

ルの現在の給与水準はどのように評価されているのかを伺いたい。私自身は市民に負担をかけるのであれば、職員もある程度身を切らなければいけないと思っている。

○荒井行財政改革推進課長

人件費については、さきほどお話しされたように市川市ではまだラスパイレス指数が高い状況であるので、今年度の9月議会において、一般職員の給与に関する条例の改正を行った。これまで市独自の給与体系、給与表に基づいて支出していたものを、国の俸給表に基づいたいわゆる給料表にあらためた。これに伴い、これまで市川市が高いといわれていた給料というの、国の俸給表に基づいた給料表に移行することによって、全体的な人件費の抑制は将来的には図れると考えている。効果については、次回までに資料を整え、用意する。

○齊藤会長

年齢構成が高くなると、人件費も増えてくるが、どのように推移するのか。

○松本行財政改革推進課主任

まず技能労務職は、現在、採用を行っていないので、年齢構成が毎年1歳ずつあがっていく。一般行政職は45歳前後から60歳までの方が多。採用の抑制をしていたタイミングが30代の半ばから40代の前半であり、逆に20代は、採用を増やしているの、少しずつ職員の数が増えている。ひょうたん型に近いような感じになっているというのが今の現状である。

○齊藤会長

職員の数を抑制することで市民のサービスの低下に繋がってはいけないと思う。なかなか適正な数というのは難しいかもしれない。特にサービスについては、大きな問題は起きていないと考えてよいか。

○荒井行財政改革推進課長

職員の削減に伴って、事業をやめるということではなく、委託をしたり、非常勤職員を充てるなど、市民サービスの低下に繋がらないような形で、削減を行っている。

○若菜委員

市政戦略会議第5回の会議資料「市川市の財政状況」では、人件費の削減により、16億円減と記載されているが、これは違うところで増えていると認識している。行財政改革という名のもとに人を減らして、お金が変わらないのであれば、私の目線から見れば市の職員がいた方が、例えば震災の時もそうだが、市民の安心感や拠り所に繋がるのではないかと。減らすことがどういう効果に繋がっているのかということ想定し、適切にやっていると、あまり意味がないので、そこはしっかりとこれまでの取り組みを評価し、今後の方向性を決めていただきたいと思う。

○荒井行財政改革推進課長

人件費を削減する一方で、代替的な手法として、委託化やアウトソーシング、非常勤職員の廃止で、他の面でコストがかかってくる部分がある。人件費の削減分と委託化、非常勤化することによって、増加する分の差し引きを考えたときに、金額ベースで、17億4千万円の削減効果があったと数値として捉えている。委託化することで、市民サービスの低下に繋がらないような形にしなければならないというのは当然のことなので、例えば指定管理者制度導入においても、民間の活力を導入することで、市が実施するよりも、よりよいサービスの提供ができるかどうかを判断しており効果は現れていると考えてい

る。

○中台副会長

市民の皆さんに使用料の改定で負担を強いたとしても、結果として、便利になれば、あまり批判は出ないのではないかと。私の解釈だが、商売で言えばお客さん目線というか、住んでいる人が、どうしたら一番喜んでくれるのかを考える。こうした場であるので、市民目線と、運営する職員の歩み寄りがあって、一番良い形になることが私は望ましいと思う。

○齊藤会長

老人クラブで頼まれて、講演をしたが、非常に元気のいい年配者がいる。お金を使わなくとも、ボランティア活動で市民サービスをいろいろ活用していただく余地があるのではないかと気がする。良いアイデアがあればとりあげていきたいなと、私は考えている。

○立川委員

私は普段、公民館を利用しているが、年配者の方が多いと思う。料金が3倍になったときに、非常にたいへんになるが、反対の声はなかったのか。

○中村行財政改革推進課主幹

使用料の改定による値上げもあるので、議会等でもいろいろな意見が出され、そういった話もあったと聞いている。使用料自体は経費との乖離があるので、値上げをさせていたでいるが、利用の状況によっては、減免制度を充実させるなど、利便性をはかっけていきたいと考えている。

○立川委員

年齢的にだいたいどのくらいの方が利用しているのか。

○中村行財政改革推進課主幹

そういう資料がないので、次回またお持ちする。

○白井委員

公民館は市民がもっと使いやすくするようなアイデアはないか。たとえば公民館ごとに団体登録をしているが、行徳公民館はすぐ混んでて部屋がとれないが、同じ行徳のエリアでも、ちょっと離れている公民館が空いていたりする。公民館が違えば、それぞれ登録をしなければならない。エリアごとに含まれている公民館は一つのグループとして登録できれば行徳公民館が駄目でも、隣の公民館はすぐに利用できるなど、市内の人がもうちょっと利用しやすくなるようなこともやっていただきたいと思う。

○ハリス委員

団体登録をするまでは、条件のハードルが高いということがあり、やはり場所によっては空いているところと混んでいるところがある。多分、団体登録をすればネットで一部除外はあるが、部屋の空き情報を確認できると思う。ただ現実としては、やはり一般市民の個人の方が、使いづらい状態はあるので、この場で話をしたり、公民館の利用者協議会にも、ここの思いが伝わっていくと、一番いいのかなと思う。

○齊藤会長

今回の会議では皆さんからこれまでの事務局の説明を含めて、どの部分は評価でき、ど

の部分には課題があるのかということについて、議論していただきたいと考えている。そのことをふまえ、追加してほしい資料があったら、事務局まで、メール、電話等で要求していただきたいと思う。また次回の会議をする際の議論のきっかけとなるような意見をぜひ拝聴したいと考えている。今後については、事務局から説明をお願いする。

○松本行財政改革推進課主任

本日、様々なご説明をしたが、改めて疑問に思った点や必要な資料があれば、皆さんからお知らせいただければと思う。また、次回の会議では、具体的な検証のところで、皆さんからのご意見を発表していただければと考えているので、その元となるようなアンケートをお送りさせていただく。

○荒井行財政改革推進課長

次回の会議は、12月9日火曜日午後4時、3階の第1委員会室でとさせていただきます。本日はありがとうございました。

○齊藤会長

本日の会議を終了させていただきます。

【午後6時00分 閉会】